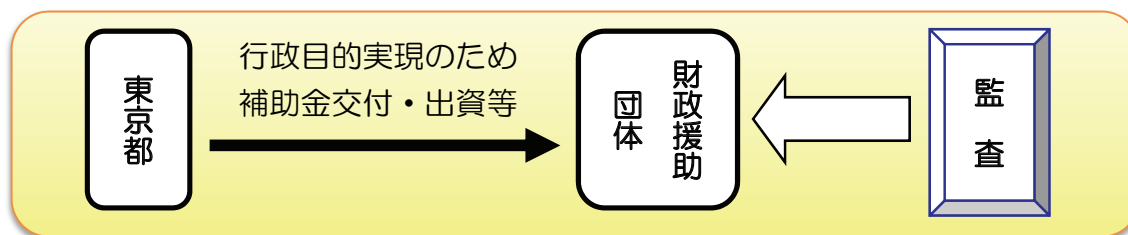


3 財政援助団体等監査

平成28年は、団体及びその所管局の平成26年度及び平成27年度の事業を対象として監査を実施し、指摘事項82件、意見・要望事項5件を行いました。

● 財政援助団体等監査の対象団体及び主な検証内容

対象団体	検証内容
補助金等交付団体	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業は、目的に沿って適切かつ効果的に執行されているか 補助金等に係る会計経理等は、適切に行われているか
出資団体 ※都が資本金等の4分の1以上を出資	<ul style="list-style-type: none"> 事業は、出資目的に沿って適切かつ効果的に運営されているか 団体の会計経理等は、適切に行われているか
公の施設の指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設の管理運営は、適正かつ効率的に行われているか 管理業務に係る会計経理等は、適切に行われているか



指摘事項等87件を区分別に整理すると、表のとおりです。

項目	区分	件数	主な内容
収入	会計処理	3件	使用料収入を適切に振り込むよう求めたもの
	債権管理	3件	未収金の債権管理を適正に行うよう求めたもの
支出	契約	33件	合理的な理由のない特命随意契約について、競争による契約に改めるよう求めたもの 修繕の契約手続を適正に行うよう求めたもの
	会計処理	6件	適正な科目で計上するよう求めたもの
	補助金等	28件	過大に交付した補助金等の返還を求めたもの 補助金交付要綱を見直すよう求めたもの
財産	財産管理	5件	公有財産台帳整備を適正に行うよう求めたもの
	物品管理	4件	非常食等の管理を適切に行うよう求めたもの
その他		5件	長期的な資金需要の把握を望むもの
技術（再掲）※		6件	施工条件の明示と契約変更を適切に行うよう求めたもの
合計		87件	

※ 平成28年は、事業の中で工事の件数・金額等が大きい2団体で事務職員と技術職員が連携し、技術面からの監査もあわせて行いました

主な指摘事項



補助金等が過大に交付されていたもの【補助金等】

学校法人や社会福祉法人に対して交付している補助金・分担金について、対象経費の誤りなどにより、合計約1,194万円が過大に交付されていました。

そこで、各団体に対し、過大に交付された補助金等の返還を求めると同時に、所管局に対して交付事務のより一層の改善を求めました。

診療費について十分な徴収努力を行っていなかったもの【債権管理】

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターにおいて、未収となっている診療費本人負担分の債権管理について、督促状の発行や現地訪問調査などの十分な徴収努力を行わないまま回収不能として処分していました。

そこで、センターに対し適正な債権管理を行うよう求めました。



非常食等が適切に管理されていなかったもの【物品管理】

豊島病院において、使用期限が経過した災害時の非常食及び飲料水が廃棄されず保管されていました。また、応急用資器材が管理台帳の記載と異なる場所に保管されており、状況確認を速やかに行うことができませんでした。

そこで、病院に対し非常食や応急用資器材の管理を適切に行うよう求めました。

長期的な資金需要の把握が望まれるもの【その他】（意見・要望）

株式会社多摩ニュータウン開発センターは、保有建物について5か年の修繕計画は策定していますが、より長期の修繕計画は策定していないため、中長期的な経営判断に必要な、長期的な資金需要の規模が不明な状況となっています。

そこで、会社に長期修繕計画の策定による資金需要の把握を、所管局には策定した計画を吟味し必要な指導を行うことを望みました。

施工要件の明示と契約変更が適切に行われていなかったもの【契約】（技術面）

東京地下鉄株式会社において、車両基地内のモーターカー（架線不要の保守用車）庫新築工事の設計図書に施工要件が明示されておらず、車両基地内列車監視員の配置人数等が不明確になっていました。また、工事場所の状況から、監視員に替えてより安価な列車警備員を配置することとしましたが、契約変更手続を行っていませんでした。

そこで、会社に施工要件の明示と契約変更を適切に行うよう求めました。